

規約第24条の定例山行の規定に基づき、下記のように具体時に運用する。

例会リーダーは担当役員の承認を得て、発表と実施をお願いします。

■第一例会

登山初心者の会員でも参加できるコースで、以下の基準を満たすもの。

- ①歩行時間は、ガイド本（山と高原地図等）に記載されている標準的な時間で概ね5時間以内であること。
ただし、累計標高差の少ない比較的平坦なルートでの山行ではその限りでない
- ②コース中に多少の岩場や高巻きがあっても、鎖や梯子がしっかりしており危険度が少ないこと。具体的には御在所岳の中道コースまで。
- ③登山道が明確で迷いやすい箇所が無いこと。登山道が不明瞭でも、道標・テープなどが整備されていてルートが容易に分かるようなら可。
- ④冬季は安全のために、アイゼン携帯を推奨する。
- ⑤宿泊を伴う計画も可とする。
- ⑥担当役員の判断で第二例会又は第三例会として指定変更することができる。

■第二例会

ある程度の登山経験を積んだ会員が参加するコースで、以下の基準を満たすもの。

- ①明るくなってから行動を開始して、日没前に確実に下山または山小屋に到着できること。（当初から計画された夜間登山はこの限りでない）
- ②岩場や痩せ尾根、高巻きがあっても特別な装備無しで通過できること。転落や落石の危険が大きい箇所が無いこと。（鈴鹿の山ならほぼ全てのルートが登山対象となる）
- ③雪山では1グループ1本以上のピッケルを推奨する。
- ④宿泊を伴う計画も可とする。
- ⑤担当役員の判断で第一例会として指定変更することができる。

■第三例会

- ①歩行時間に余裕をとり、体力的に楽に参加可能なレベルとする。
- ②概ね第一例会に準じ、街道歩き、ハイキング程度のウォーキングを含む。

尚、すべての会員が参加しやすい例会として、第一例会又は第三例会に準ずる内容で、集合場所の一つとして公共交通機関の駅を入れ、その利用者が集合できる時間設定をするなどし、休日日帰りでも1回（夏期の為7～9月は除く）は開催する。

■自主山行について

リーダー経験者(今年度又は前年度の例会リーダーを実施した者と現役役員)は、自主山行をやまびと一斉メールで提案できる。

- ①例会に準じたレベルの山行（例会と同程度の意味）
- ②例会の支障にならない日程での設定（例会定員締め切り後は実施できる）
- ③事前の登山届と無事下山メールを事務局(やまびと一斉メール宛)にすること。但し、中間報告・結果報告を除き、参加連絡等は個人宛に行なうこと。